

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 明治中期の国語政策：「国語調査委員会」をめぐって  |
| Sub Title        | On the language policies in the middle Meiji period : the National Language Research Committee  |
| Author           | 伊藤, 和幸(Ito, Kazuyuki)   |
| Publisher        | 慶應義塾大学大学院社会学研究科   |
| Publication year | 1991  |
| Jtitle           | 慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.33 (1991. ) ,p.1- 8  |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            | 論文  |
| Genre            | Departmental Bulletin Paper   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000033-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000033-0001</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 明治中期の国語政策

—「国語調査委員会」をめぐって—

## On the Language Policies in the Middle Meiji Period:

—The National Language Research Committee—

伊藤和幸

*Kazuyuki Itoh*

This article deals with some aspects of the language policies of the Ministry of Education in the middle Meiji period of Japan. A committee called the "National Language Research Committee" was established in 1902 in the Ministry of Education. It made intensive researches on the Japanese language, especially on its orthography, grammar, phonetics and dialects. It had a tremendous influence on the language policies afterward.

In this article, the author describes, first, language reform movements, which intended to abolish the Chinese characters from the Japanese writings, in the early Meiji period as a prehistory of the National Language Research Committee, and, next, how it was established, who took part in it, what purposes it had and what influences it had on the language policies thereafter.

### I. 序 章

1902年[明治35年]、文部省に「国語調査委員会」と呼ばれる委員会が設けられた。これは、その三年前に発足した「国語調査会」を充実拡大したものである。国語調査委員会は、委員長を加藤弘之、主事を上田万年(うえたかずとし)<sup>1)</sup>が務める、総勢14名の委員会である。委員として、当時の著名な学者(主として国語学者と言語学者)、政治家、教育家が名を連ねている。

この国語調査委員会は、国語政策<sup>2)</sup>を取り扱う文部省内の委員会として我が国で最初のものであり、その後の日本の国語政策を方向づけた重要なものである。現在の国語審議会の先駆となっている。さらにその当時、民間の個人のあるいは民間の団体の努力で行なわれていた、日本語改良運動<sup>3)</sup>を国家の政策として行なうようになった重大な転機でもある。さらに、多くの新進の学者に活動の場所を与えて、その活動を援助し我が国の国語学研究的の進歩に大いに貢献した。この委員会で活躍した人々が、その後どのような学問活動をしたかを見れば、学問に対する委員会の貢献の大きさを伺うことができる。

#### ・本稿の課題

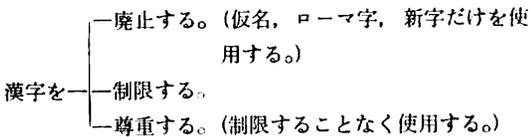
この「国語調査委員会」の成立に至った状況や成立の過程を追ってみたい。特に、明治時代初年からの国語・国字改良問題の流れの中で、どのようにこの委員会が作り上げられていったのかを見ていきたい。国語・国字改良の流れは極めて複雑で錯綜しているため、本稿では仮名専用運動・ローマ字専用運動・漢字制限論そして新字論をとりあげる。さらに、1902年[明治35年]に成立した「国語調査委員会」の活動とは一体どんなものであったかを、どのような成果を挙げたのか、どのような人々関わったのかを描きたい。

### II. 明治期の国語運動

日本において国語・国字改良問題はいつごろ発生したのかを考えてみると、明治維新前後であるとして問題はないであろう。明治維新以前の国語・国字改良問題はごく特殊な限られた人々の問題であって広く一般の人々の問題にはなっていない。明治維新以後、教育が国民に広く施行されるようになって始めて、国語・国字改良問題が広く一般の人々の問題となったといえる。

また、明治時代に入り西欧との交通が広がってくると、アルファベットの簡単である西欧諸語に比べて、日本語が多くの漢字を時間を掛けて習得しなければならないことに気が付いた。そして西欧に互して行くには、漢字学習の負担を軽減し他の学問を修めなければならないと考える人々が現われた。

それゆえ、本稿では、明治維新前後を国語調査委員会の前史の始まりと考える。明治維新以後の、日本の国語政策は、主として「漢字制限」あるいは「漢字廃止」の問題を中心として展開した。漢字制限について、図示すると次のようになる。



明治初年から全体的な流れを見渡してみると、漢字尊重を主張する人々の数は少なく<sup>9)</sup>、大きな流れとはならなかった。特に仮名専用論者とローマ字専用論者とが中心となり大きな流れを形成していくことになる。(それゆえ、本稿では漢字尊重論は扱わない。)

#### (a) 仮名専用運動の流れ

仮名専用論の最初の主唱者は、前島密である。前島は仮名専用論の最初の主唱者であるばかりでなく、日本の国語政策の初めての主唱者といえることができる。前島は、1866年[慶応2年]に「漢字御廃止の議」と題する建議書を徳川慶喜に提出した<sup>9)</sup>。この建議書は、封建制度の崩壊に瀕した幕府に取り上げられることはなかった。しかし、それ以後に現われる国語・国字改良論者の意見や主張がほとんど含まれているといってもよい。この建議書の趣旨の根本には国民教育の普及という精神がある。前島は「漢字御廃止の議」の中で次のようにしている。

国家の大本は国民の教育にして、その教育は士民を論ぜず国民に普からしめ、これを普からしめんには成るべく簡易なる文字文章を用いざるべからず。

…(中略)…果たして然らば、御国においても西洋諸国の如く音符字(仮名文字=前島注)を用いて教育を布かれ、漢字は用いられず終には、日常公私の文に漢字の用を御廃止相成候様にと奉存候…(後略)…

[吉田・井之口 1950: 第1章]

[引用は、新仮名・新漢字を用いる。以下同様]

漢字廃止の最初の提案者である前島の主張は、「漢字を廃止して仮名を用いよ。」であるので、その後の仮名国字論の先駆と見なすことができる。ただ、「漢字御廃

止之議」の中では、「音符字」という言葉を用いていることから分かるように、仮名に限ると主張しているわけではなく、漢字を廃止して音文字を使用すればよいということに力点が置かれている。後には「国語文章既に備わらば、之をローマ字に写す可きなり<sup>9)</sup>」といっている。前島の真意は、特に仮名文字を専用させようというのではなく、音符字を通用させるところにあったのである。

明治10年代(1877年以降)になると、仮名文字専用を主張する人々によって何らかの団体を組織しようとする機運が熟し、個人の活動から「国語・国字改良運動」の形態を取るようになってきた。1880年[明治13年]から1882年[明治15年]にかけて設立された仮名文字専用論者の比較的小規模な諸団体である「かなのとも」、「いろはくわい」、「いろはぶんかい」、「いつらのおと」などが、1883年[明治16年]に一つにまとまり「かなのくわい」を組織した。そのとき外山正一が「漢字を廃すべし」の大演説をした。

会の規則第一条によれば「会の目的」は次のようである。我が国の学問の道を容易くせんが為、言葉は和漢古今諸外国の区別なく成るべく世の人の耳にはいり易きものを選び取り、専ら仮名のみを用いて文章を記すの方法を研究し、これを世に広めんとするにあり。[平井 1948: p. 181]

このように「かなのくわい」は平仮名の専用を主張した。後に述べるように内部に意見の不一致もかなりあったが、会としては発展を続け、会員や地方支部も増加し、最盛期の1887年[明治20年]には、東京本部直属の会員は5009人となり連絡委員などを含めると1万人を超えるようになった。しかし、外面的な発展と比べて、内部には様々な意見の不一致があり会の活動を制限する原因となった<sup>9)</sup>。歴史的仮名遣いを主張する「かなのとも」と発音式仮名遣いを主張する「いろはくわい」・「いろはぶんくわい」が色々な点で譲りあわず、機関誌もそれぞれ別々に発行した。そのため初めから歩調が合わずに「かなのくわい」の運営は危機に陥ることになった。いく度か統一の努力が成されたが、結局どの試みも失敗して次第に分裂していった。

このように内部で対立している間に、会の活動そのものがしだいに衰え、1887年[明治20年]の末の頃から活動が沈滞し、1890年[明治23年]になると「かなのくわい」はほとんど活動を停止してしまった。かくして、国語・国字改良運動が全般的に衰えていくのである<sup>9)</sup>。

#### (b) ローマ字専用論の流れ

最初のローマ字論は、南部義壽(なんぶよしかず)<sup>9)</sup>

が、山内容堂に提出した「修国語論」に含まれている。南部は、西欧文明諸国の国語の独立からみるに、日本の国語も独立すべきであることを望み、そのためには「洋字（ローマ字）」を借用して日本の国語を改める（修する）に及ぶ方法はないと論じている。しかし、どのような方法によるのかは、「修国語論」の中では論じていない。ただ単に「西欧文明諸国がそうならば。」という気持ちだったのかもしれない。南部は、さらに1872年[明治5年]に「文字を改換する議」を文部省へ建議した。そのため文部省内で、ローマ字専用論を推し進めようとの機運が一時高まったが、方法そのものが明瞭でなかったため、大きな動きとなるまえに消滅してしまった。（「修国語論」の内容については[吉田・井之口 1950: p. 40-41]

明治10年代に入って、ローマ字専用論者の中にも仮名専用論者と同じように、団結の必要を感じ始めたようである。団結の機運を起こした直後の契機は、矢田部良吉<sup>10)</sup>の「ローマ字を以て日本語を綴るの説」（1882年[明治15年]）であり、イギリス人イビーの同年に発表した「ローマ字をもって日本語を綴るの説」であり、1884年[明治17年]に外山正一が発表した「ローマ字を主張するものに告ぐ」などである。外山は、仮名専用論者と提携して漢字に当ろうというのである。同じ年に外山は「ローマ字会を起こすの趣意」を発表して、ローマ字専用論者の団結を促した。これらのローマ字専用論者の努力によって、ローマ字専用論者70名が集まり、発起人会を開き、外山や矢田部らが創立委員となり、1885年[明治18年]に「羅馬字会」が創立された。

羅馬字会でも、「かなのくわい」と同様に、日本語をローマ字で綴る場合の方法をめぐって意見が対立した。羅馬字会では1885年[明治18年]に、「書方取調調査委員」40人が選ばれ、外山正一が委員長となった。外山らは、ヘボン等の外国人の意見<sup>11)</sup>を聞いて原案を作成して、三か月後に「ローマ字にて日本語の書き方」を発表した。委員の一人であった矢田部良吉は「ローマ字早学び」を公にし「書方取調調査委員」のローマ字の方式の解説をした。この方式は、いわゆる「ヘボン式」あるいは「標準式」と呼ばれているものである。しかし、外山や矢田部の努力にも関わらず、實際上、不合理・不規則な点が多く日本語を書く写す実情に合っていないだったので、羅馬字会の内外を問わずに反対意見が多く巻き起こった。羅馬字会の会員であった田中館愛橘（たなかだて あいきつ）<sup>12)</sup>は、直ちに外山や矢田部に反対の立場を取ることを表明した。「本会雑誌をローマ字にて発兌する

の発議およびローマ字用法意見」を発表して、矢田部らの「ヘボン式ローマ字」が日本語を綴る実情に合わないことを指摘し、「日本式ローマ字綴り方」を提唱した。田中館は、別に一派を立てて1886年[明治19年]に雑誌 *Romazi Sinsi* を刊行して日本式ローマ字雑誌の嚆矢をなした。この羅馬字会の内部の「ヘボン式」と「日本式」の両綴り方の対立こそ、今日も続く両派の対立の始まりだったのである。内部に対立がありながらも羅馬字会そのものは、1887年[明治20年]から1889年[明治22年]にかけて最も盛んになり、会員は7000人近くにもなった。しかし、その頃から会の活動が急速に衰え始め、1892年[明治25年]になると運動を中止してしまった。「かなのくわい」と同じ道をたどった<sup>13)</sup>。

### (c) 漢字制限論の流れ

このように、仮名専用、ローマ字専用と論議はなかなか盛んに行なわれ、団体を組織しての呼び掛けや運動も活発に行なわれてきた。しかし、結局のところ社会一般に広く実行されるには至らなかった。当時、漢字の学習が負担であることは、多くの人が認めていたので、漢字を廃止して仮名あるいはローマ字を採用すれば、負担が軽くなることも十分に承知していた。それなのに、漢字を全廃して、仮名やローマ字を日常の文字として使用することは全面的には賛成されなかった。漢字の廃止には、どうしても賛成し難い何かを含んでいたといえるだろう。漢字は字数が多く、読み方・書き方・使い方が複雑であり、習得上・使用上の負担は大きい。しかし千数百年の長い年月に亘り知識の伝達の手段として使用され、現在でも使用されている漢字を全廃してしまうのは、感情の面からいっても、漢字が言語生活上に占める重要な位置からいっても、とうてい出来ないことであつたに違いない（現在もそうである。）つまり、漢字全廃は理論上は優れていたとしても、社会の実情を全く考慮に入れておらず、現実とあまりにもかけ離れていたのであつた。これを反省して社会の現実を考慮に入れながら、徐々に改善を図っていくとするのが「漢字制限論」である。つまり、日常使用する漢字の数を、ある適当な範囲に限ろうとするものである。最初に漢字制限論を唱えた人は福沢諭吉<sup>13)</sup>で、1873年[明治6年]に『文字の教』で以下のように述べている。

日本に仮名の文字ありながら漢字を交え用ゆるは甚だ不都合なれども…(中略)…漢字を全く廃するの説は頗る可くして俄に行なわれ難き事なり。此説を行わんとするには、時節を末より待つより手段なかるべし…(中略)…今より次第に漢字を廃するの用意、専一な

るべし。その用意とは、文章を書くに難しき漢字をばなるだけ用いざるよう心掛けることなり。[天沼・浮田 1962: p. 46]

福沢の漢字制限論は、引用文から分かるように、漢字全廃へ至る手段として考えられている。つまり、漢字制限を目的としているのではない。ちなみに漢字制限だけを目的として主張した人は極めて少ない。

#### (d) 新国字論

前節で述べたように、国語・国字改良運動、特に仮名専用、ローマ字専用運動は、明治 20 年代に入ると一時低調になっていたが、日清戦争に勝利して、三国干渉で遼東半島を中国に返還するに当たって、国民の自覚は国家の独立や国力の発展に目を向けるようになってきた。この自覚の、国語・国字改良問題での現われは、「日本人が支那の文字を用いる間は、多少支那の支配を受けて行かねばならぬ。それが実に嫌なこと」<sup>14)</sup>といわれるようになり、仮名専用・ローマ字専用の他に新たに「新国字」を創ろうとする機運がおこり、多くの「新国字論」やその具体案が発表された<sup>15)</sup>。新国字論は、華々しく登場し多くの具体案が提出されたが、いずれも結局は大きな流れにはならず、忘れ去られてしまった。三宅雪嶺<sup>16)</sup>は、新国字の創出に失望して次のように述べている。

新字説と言った所で、畢竟でき難いことである。世界第一の完全なる文字を作るのならば宜しいが、かようなことは到底望むべからずである。また日本だけの文字として新文字をこしらえて、威張った所で、つまらない話である。[平井 1948: p. 216-217]

新国字論は失敗に終わったが、国民的な自覚は、「国語」の尊重を真面目に考える機運をもたらした。後に国語調査委員会の委員となる上田万年は、ヨーロッパ留学からの帰朝講演「国語と國家と」(1894 年 [明治 27 年]) を行い<sup>17)</sup>、国語としての日本語と國家の関係を述べ、国語が尊重されていないことを嘆き、國家の独立を保って行くには、その國家の国語も保持していかなければならないと主張した。国語と國家に対する自覚を促すことが指導精神となっている、上田の主著である『国語のため』が 1895 年 [明治 28 年] に出版された。さらに翌年の明治 29 年には「国語調査会」の設置を促す講演を行っている。このような考えをもった上田万年が中心となり、国語調査委員会が創り上げられていくのである。

### III. 国語調査委員会の創立と活動

明治初年からの国語・国字改良の運動が高まりを見せて、その世論の高まりや建議を受けて文部省内でも国語

改良について考える機運が高まってきた。1898 年 [明治 31 年] に「国字国文の改良を図るを以て目的」とする「国語改良会」を上田万年、矢田部良吉や嘉納治五郎らが組織した。翌年国語改良会は帝国教育会に「国語改良部」として吸収され、仮名字調査部・ローマ字調査部・新字調査部・漢字節減調査部の 4 部門に別れて活動した。1900 年 [明治 33 年] に「国字国語国文の改良に関する請願書」を内閣・文部省・各省大臣・貴族院衆議院議長に提出した。「国字国語国文を改良し、及びこれを実行せんために、政府において速やかにその方法の調査に着手せらるべき」ことを目的としたものである。貴族院衆議院は、この請願書を修正したうえで可決し、政府に対して「国字国語国文の改良に関する建議」を提出した。この建議は請願書とほぼ同じであり<sup>18)</sup>、「我が国、国字国語国文改良のことたる又國家の事業として調査討究してその実行を期すべきものにして、かつ刻下の一大急務なるを信ず。依って政府は速やかにこれが適當なる方法を設け実行を期せしむこと」を政府にたいして希望している。

以上のような過程を経て、同年 1900 年 [明治 33 年] に文部省は文部省内に「国語調査委員」8 名<sup>19)</sup>を任命して国語の調査・改良方針の大枠を決定する予備調査を命じた。

#### (a) 「国語調査委員会」の創立

なぜ、この時期 (1902 年 [明治 35 年]) に設立されたのか。

日清戦争に勝利し、前述のように国民一般の國家に対する自覚が高まっており、その自覚が國家とその国語との結びつきにも目を向けるようになった。さらに上田万年などをはじめとする言語学者や国語学者の鼓吹によって、国語すなわち日本語の改良が日本の発展と直接につながっていると信じるようになってきたからである<sup>20)</sup>。さらに明治 20 年代より民間の諸団体による国語・国字改良運動が行き詰まっていたので、政府の力を借りて改良運動を推し進めようとした。国語調査委員会の構成委員の大部分が、会の発足以前に何らかの形で、国語・国字改良運動に関わっていたことを考えると、国民の間の意識の高まりを吸収する形で文部省内に国語調査委員会が創立されたものと考えることが出来る。

#### (b) 会の組織は、どのようであったのか

「国語調査会」が活動を始めてから 2 年後、正式に官制が発布され、「国語調査委員会」が創立された。1902 年 [明治 35 年] 3 月 25 日の官報所載の詔勅に次のようにある。朕、国語調査委員会官制を裁可し、茲に

これを公布せしむ。

内閣総理大臣・伯爵 桂 太郎

文部大臣・理学博士・男爵 菊地大麓

勅令第四十九号 国語調査委員会官制

第一条 国語調査委員会は文部大臣の監督に属し、国語に関する事項を調査す。

第二条 国語調査委員会は、委員長一人委員十五人以上をもってこれを組織す。

第三条 委員長、委員ならびに臨時委員は、文部大臣の奏請により内閣に於てこれを命ず。

第四条 委員長は、会務を処理し、委員会の議長となり調査の結果を文部大臣に具申すべし。委員長に事故あるときには、文部大臣の指名したる委員、その事務を代理す。

第五条 国語調査委員会は、主査委員若干人を起き、委員の中より、委員長これを命ず。

第六条 国語調査委員会に主事一人を置き、委員のなかより、文部大臣これを命ず。

第七条 国語調査委員会に書記若干人を置き、委員長これを命ず。書記は、上司の指揮を承け庶務に従事す。

附 則 本令は、明治三十五年四月一日より、これを施行す。

(c) 会の運営を担ったのは、どのような人々だったのか

上記の官制によって、発足した国語調査委員会の委員として、次の人々に1902年[明治35年]4月11日から9月25日にかけて、辞令が降りている。加藤弘之(文学博士・男爵)、嘉納治五郎(東京高等師範学校長)、井上哲次郎(東京帝国大学文科大学教授)、沢柳政太郎(文部省普通学務局長)、上田万年(東京帝国大学文科大学教授・文学博士)、三上参次(東京帝国大学文科大学教授・文学博士)、渡部董之助(文部書記官)、高楠順次郎(東京帝国大学文科大学教授・文学博士)、重野安釋(文学博士)、徳富蘆花、木村正辞(文学博士)、大槻文彦(文学博士)、前島密、芳賀矢一(東京帝国大学文科大学教授)委員長は、加藤弘之で、主事は上田万年であった。さらに補助委員として、保科孝一、新村出、岡田正美、林泰輔、大矢透、山田孝雄の6名が任命された。国語調査委員会は、明治35年に9回の会議を開き、委員会の活動方針を決定した。

国語調査委員会の調査方針とは、次のようなものである。

国語調査委員会は、本年(1902年[明治35年])筆者

注)の4月より同6月に涉りて、9回委員会を開き、その調査方針に就きて、左の如く決議せり。

1. 文字は音韻文字(フォノグラム)を採用することとし、仮名・ローマ字等の得失を調査すること。
2. 文章は言文一致体を採用することとし、是に関する調査を為すこと。
3. 国語の音韻組織を調査すること。
4. 方言を調査して標準語を選定すること。

以上4件を「調査すべき主要なる事業」としたが、問題が大き過ぎるので当時の普通教育にすぐに役に立てることが出来ないで、「日下の急に応ぜんがため」に、次の6つの事項について特別に調査をすることになった。

1. 漢字節減につきて。
2. 現行普通文体の整理について。
3. 書簡文その他の日常慣用する特殊の文体につきて。
4. 国語仮名遣いにつきて。
5. 字音仮名遣いにつきて。
6. 外国語の写し方につきて。

(d) 国語調査委員会の業績

国語調査委員会はきわめて積極的に活動したようである<sup>20)</sup>。例えば、1902年[明治35年]の4月から1903年[明治36年]7月までの1年3か月の間に、次のような活動をしている。

このうち、起草されたものの内訳を見ると：

|               |       |
|---------------|-------|
| 国語調査の方針に関するもの | 4点    |
| 方言に関するもの      | 4点    |
| 文法に関するもの      | 6点    |
| 漢字省減に関するもの    | 8点    |
| 送り仮名に関するもの    | 3点    |
| 仮名遣いに関するもの    | 5点    |
| 音韻に関するもの      | 4点    |
| その他           | 2点    |
|               | <hr/> |
| 計             | 36点   |

また、単行本として出版されたものの内訳を見ると：

|                  |       |
|------------------|-------|
| 仮名遣いに関するもの       | 4点    |
| 文法に関するもの         | 4点    |
| 音韻に関するもの         | 2点    |
| 漢字省減に関するもの       | 1点    |
| 送り仮名に関するもの       | 1点    |
| 方言に関するもの         | 1点    |
| ローマ字と仮名の比較に関するもの | 1点    |
| その他              | 4点    |
|                  | <hr/> |
| 計                | 18点   |

## (e) 内容分析

決議事項では、「文字は音韻文字（「フォノグラム」）を採用することとし、仮名・ローマ字等の特質を調査すること」としている。これは、委員会の構成員のほとんどが仮名専用運動あるいはローマ字専用運動に参加していたことや、委員会の設置までの過程を見れば、当然かも知れない。しかし、漢字全廃に対して問題なしと新設の委員会で討議することなく判断したのは、行きすぎではないかと筆者には思える。漢字と仮名・ローマ字の優劣や有効性の比較調査もしないうちから「音韻文字を採用することとし」と決議事項に基本方針として掲げるのは、非難の対象となるであろう。たとえ比較調査した結果、仮名だけあるいはローマ字だけで日本語を表記するのが優れていることが判明したとしても、それはそのまま改革につながるものではなく、改革への一つの材料になるに過ぎないのではないか。しかし、この国語調査委員会の掲げた「音韻文字の採用」は、国語調査委員会の後進である「臨時国語調査会」や第二次大戦後まで続く「国語審議会」にも、そのまま基本方針として受け継がれている。起草されたものの内訳で見ると、漢字省減に関するものがいちばん多く、次に文法、仮名遣いという順番になっている。これは、仮名専用運動、ローマ字専用運動、漢字全廃運動を、さらには言文一致運動をも受け継いでいることを示している。単行本として出版されたものでも、仮名遣いと文法に関するものがいちばん多い。ローマ字と仮名の優劣の比較に関するものが、1冊だけ単行本の中に入っており、起草されたものの中には、1点もない。国語調査委員会の方針の第1条に「文字は音韻文字（フォノグラム）を採用することとし、仮名・ローマ字等の損失を調査すること。」とあるのに、この分野の研究はあまり行っていない。

単行本として出版されたものを見ると、基礎的な研究が多く、「目下の急に応ぜんがために」と国語調査委員会決定事項にあるのに反していると思われる。これに対して加藤弘之は「国語調査に就て」という文章のなかで次のように云っている。当初から「国語調査委員会」の活動が慎重すぎるということに非難があった。

国語調査委員会は成立以来 9 回会合した。世間では、委員は何をぐずぐずしているのかと思うかもしれぬが、もとより問題が問題であるから、軽佻に議論することも出来ず、多数決で決行するという訳にもゆくものでもないから、出来るだけ慎重にし、出来るだけ急ぎ、種々の調査を重ね評議をして、9 回集合の後、将来準備すべき調査の大方針を決定した。[吉田・井之

口 1950: p. 20-21]

また、補助委員の一人であった保科孝一も、その回顧録に中で次のように述べている。

右のような方針を発表してから、われわれ補助委員の間において、それぞれ調査に当たったのであるが、以上の 4 大方針はいずれも範囲の広いものであり、学術的に根本的な調査研究を進める必要のあるものばかりであるから、短時日の間に成案を求めることが困難であるのはいうまでもない。[保科 1949: p. 40-41]

両者の意見から考えると、基本方針に「目下の急に応ぜんがため」としてあっても、「急に」間に合わせるような研究や報告は出来ないし、するつもりもなかったようだ。

このような国語調査委員会が、なぜ日本の国語政策を考える上で重要であるのか。第一に、国語調査委員会の活動の基本的な枠組が、それ以降の我が国の国語政策の進む方向を決定づけることになるからである。例えば、国語調査委員会の後進である「臨時国語調査会」（1921年 [大正 10 年] 発足）は研究調査結果を 9 点発表しているが、その 8 点までが漢字整理と仮名遣いに関するものである。「国語審議会」（1934 年 [昭和 9 年] 発足）の研究事項として「漢字の調査」、「仮名遣いの改定」また「文体の改善」などを挙げ、提出された議案の中に多くの漢字整理案や仮名遣いに関するものを含んでいる。第二に、国語・国字問題に関わる学者を初めとする多くの知識人が加わったこと。特に若干の新進の学者に研究活動の場所を提供したこと。第三に、純粋な学問的見地から判断して、優れた業績を残した。特に方言に関する研究、標準語の選定、文語文法などは現代の標準から見ても学問的に優れたものである。

しかし、上で述べたように理論的・学問的な研究に時間と労力を掛け過ぎて、世論の期待に応えられなかったという批判もある。

## IV. 本稿の限界

国語調査委員会のような、広い分野の多くの人々に関係した委員会について何かを書く場合には必ずある一面からしかすることができない。本稿にも国語政策と関係させて、国語調査委員会を研究する際に当然に触れておくべきことに触れていない点がある。

1. 国語・国字運動の流れの中で、仮名専用、ローマ字専用、などのいくつかにしか言及していない。標準語や方言といった切口もある。
2. 教育行政や教科書の作成という国語政策と結び付

いている事柄を考慮に入れていない。

3. 教育現場の教師や生徒がどのように国語調査委員会の仕事を見ていたのかという政策を受け取る側の視点が欠けている。
4. 一般の人々の間にどのくらい国語調査委員会の政策の成果が及んだのか。
5. 国語政策を遂行していく上での良き協力者になったり、あるいは妨害者にもなりうる新聞者や出版社<sup>21)</sup>の動きや反応はどうかであったのか。

以上の諸点が、今語国語調査委員会を考えていく上で考慮に入れていかなければならない視点である。

さらに今後の課題としては、

1. 国語調査委員会が廃止されたあとに続く、臨時国語調査会や国語審議会の活動や仕事にいかなる影響を及ぼしているのか。本稿は明治初年から30年ほどしか範囲に入っていないが、それ以後の日本の国語政策の方向をどのように決定してしまったのか。
2. 第二次世界大戦の終りまで行なわれた、台湾、朝鮮半島や南洋諸島の植民地での、植民地の人々に対する「国語教育」にどのように関わったのか。台湾では、日清戦争後に日本語教育を「国語教育」という名目で実際に行っている。

今後は、以上の諸点に重点を置いて研究を進めたいと考えている。

#### 注

- 1) 名古屋生れ。1867-1937 国語学者・言語学者。明治大正期に国語政策に大きく活躍する。
- 2) 世界的に見て、「言語政策」とするほうが適当であるが、我が国の場合は「国語政策」と「言語政策」との中の「国語」と「言語」とは同じように使われている。また、国語調査委員会などの委員会の名称にも「国語」が使用されている。よって、本稿では「国語政策」を用いた。
- 3) 日本語の表記を易しく学習しやすくし、正しい日本語を読み書き話せるようにする運動。
- 4) 井上門了や三宅雪嶺は漢字尊重論を主張した。
- 5) 前島は「国文教育之議に付建議」、「国文教育施行の方法」、「廃漢字私見書」などの建議書を次々に提出した。
- 6) 建議書「興国文廃漢字議」の中の言葉。
- 7) 仮名遣いに関する意見の衝突だけでなく、人間関係のもつれや会費の取り扱いにも不正があった。
- 8) 当時、政府と自由民権運動との対立が激しく、「集会条例」や「保安条例」が制定され、集団行動一般が次第に弾圧され始めたことも影響している。

- 9) 土佐生れ。1840-1917 日本で最初のローマ字論者。漢字の全廃を唱える。
- 10) 伊豆生れ。1851-1899 植物学者。「東京生物学会」や「東京植物学会」を創設する。
- 11) 外国人。特にイギリス人の意見に余りにも左右され過ぎるという批判があった。
- 12) 盛岡の生れ。物理学者。ローマ字論者。「学術外交官」として日本と世界を結び付けようとして学問に貢献する。
- 13) 矢野龍溪。原敬なども後に漢字制限論を唱える。漢字制限論は新聞社などの協力を得て次第に有力になる。
- 14) 井上哲次郎の言葉。
- 15) 帝国教育会の調査によれば、十数種類の新字案が考案され提呈された。
- 16) 金沢生れ。1860-1945 思想家・文芸評論家。欧化主義を批判して、雑誌『日本人』を発刊する。
- 17) 上田万年はドイツ留学から帰国したばかりであった。当時ナショナリズムの盛んであったドイツの国家と言語との関係を日本に移植しようとした。
- 18) 貴族院の議事速記録によれば、この請願書には「随分ひどいことが書いてあり」、修正させられた。漢字の学習によって「生涯の大半を徒費」、字の学習は「無用の日課」などの語句が修正させられた。
- 19) 前島密。那珂通世。大槻文彦。湯本武比古(新聞記者)の4名は仮名論者であり、上田万年、三宅雪嶺、徳富蘆花、朝比奈知泉(新聞記者)はローマ字論者。
- 20) 官報によれば、100近い報告や研究が成されている。補助委員の保科孝一らの研究が多い。
- 21) 例えば、国語調査委員会の後進である臨時国語調査会(1921年[大正10年]設置)の委員34名のうち13名が新聞社の代表であり、3名が出版社関係の人間である。

#### 〈主要参考文献〉

- 天沼 寧・浮田章一 1962『国語・国字問題小史』、立明社。
- 福田恒存 1962『国語問題論争史』、新潮社。
- 古田東朔(編) 1988『日本の言語文化』、日本放送出版協会。
- 平井昌夫 1948『国語国字問題の歴史』昭森社。
- 保科孝一 1936『国語政策』、刀江書院。
- 1949『国語問題五十年』、三養社。
- 1952『ある国語学者の回想：挿話に浮かんだ名士の面影』、朝日新聞社。
- 井之口有一 1982『明治以降の漢字政策』、日本学術振興会。
- 岩田光子 1975『上田万年』、昭和女子大学近代文学研究室(編)。『近代文学研究叢書』42:255-318、昭和女子大学。
- かめいたかし 1970『<くく>とはいかなることばなりや；ささやかなるつづばらいのこころをこめて』、

- 東京大学国語国文学会 (編), 『国語と国文学: 国語史研究』昭和 45 年 10 月特集号, 東京大学.  
 文部省教科書局国語課 1949 『国語調査沿革資料付諸外国における国語国字問題に関する文特目録』, 出版社不明.  
 塩田紀和 1981 『日本の言語政策』, くろしお出版.  
 田中克彦 1981 『ことばと国家』(岩波新書黄版 175), 岩波書店.  
 上田万年 1895 『国語のため第一』, 富山房.  
 上田万年 1903 『国語のため第二』, 富山房.  
 吉田澄夫・井之口有一 (編) 1950 『国字問題論集』, 富山房.  
 ————— 1962 『明治以降国語問題諸案集成』, 風間書房.  
 ————— 1964 『明治以降国字問題論集』, 風間書房.  
 ————— 1972 『明治以降国語問題諸案集成: 語彙・用語・辞典・国語問題と教育編』, 風間書房.